

「地域包括支援センター」は、 高齢者の総合的な相談窓口です。



札幌市地域包括支援センター
イメージキャラクター
「ほっパー」



高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように、必要なサービスを調整したり、様々な方面から支援を行うなど、高齢者の総合相談窓口、支援機関として「地域包括支援センター」を市内27か所に設置しています。所在地や電話番号は35・36ページでご確認ください。

何をするところ？

①総合相談支援窓口

介護や福祉などさまざまな制度や地域のサービスについての相談をお受けし、訪問などにより必要なサービスを調整します。

②権利擁護業務

悪質な訪問販売等による被害の防止や、高齢者虐待の防止を行い、高齢者の安心した暮らしを応援します。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、ケアマネジャーへの助言や、地域の様々な関係機関とのネットワークをつくり、地域での生活を支えます。

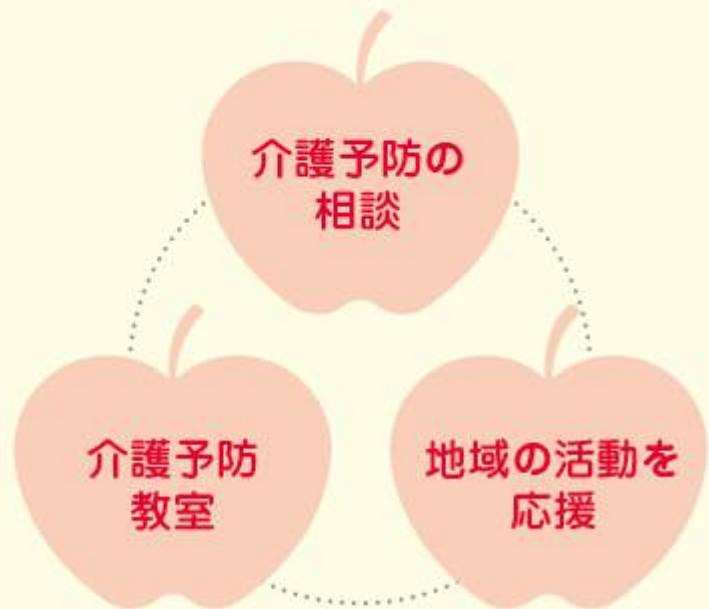
④介護予防ケアマネジメント業務

要支援1・2の方、事業対象者の方が自分らしく生活できるようサービス計画の作成を行い、必要なサービスが受けられるように支援します。

相談に応じる職員は？

主任介護支援専門員（ケアマネジャー）、社会福祉士、保健師などの資格をもつ専門職員が対応します。

「介護予防センター」は、 身近な地域での介護予防を支援します！



高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように、介護予防教室を開催、または地域の介護予防活動の支援を行うなど、介護予防の拠点として「介護予防センター」を市内53か所に設置しています。

所在地や電話番号は35・36ページでご確認ください。

めざそう！
いきいきスマイル
シニア



何をするところ？

一般介護予防事業を実施しています。⇒13ページ

①介護予防教室の実施

地域の皆さんがあつたまに取り組む
きっかけづくりの教室です。
いきいきと元気に過ごせるよう、楽しく、
ためになる内容で行っています。

②介護予防等の相談窓口

介護予防に関することや地域で開じこもり
がちな高齢者などの相談をお受けします。
また、介護や福祉など、さまざまな制度や
地域のサービスについての相談もお受けします。

③地域の介護予防活動の支援

身近な地域で介護予防活動が自主的に継続されるよう、
普及啓発や技術支援、運営についての助言等を行います。

相談に応じる職員は？

保健福祉職の資格をもつ専門職員が対応します。